

## 鳥取県立倉吉未来中心利用辞退届出書

公益財団法人鳥取県文化振興財団  
理事長 様

令和2年4月1日

赤字部分が記入箇所となります。

※太枠内に記入

申込者	住所	〒682-0816 鳥取県倉吉市駄経寺町212-5	利用申込書に記載したお名前をご記入ください。
	団体名及び代表者名	《団体名》株式会社 倉吉未来 《代表者名》代表取締役 倉吉 太郎	
	電話番号	( 0858 ) 23 - 5390	

鳥取県立倉吉未来中心の利用を辞退するので、次のとおり届け出ます。

許可日又は請求日及び予約番号	令和2年3月1日 第100123456号
催物名	〇〇〇〇〇講演会
利用施設	大ホール
利用期間	令和2年5月30日 9時00分から 令和2年5月30日 22時00分まで
辞退の理由	講師の都合により、開催を取りやめることとなったため。

〈添付書類〉

- ・施設利用料を納入済みの場合・・・利用通知書
- ・施設利用料納入前の場合・・・請求書

▼利用辞退に伴うキャンセル料金は以下のとおりです。

利用辞退の届出時期		キャンセル料率
大ホール・小ホール (2階ホワイエを除く)	その他施設 (セミナールームなど)	
利用日の3ヶ月前まで	利用日の1ヶ月前まで	施設利用料の30%
利用日の3ヶ月前～1ヶ月前	利用日の1ヶ月前～7日前	施設利用料の50%
利用日の1ヶ月前～当日	利用日の7日前～当日	施設利用料の100%

※既に利用料をご入金済の方には、キャンセル料を差し引いた金額をご指定の口座にお振込み、または現金にて還付いたします。利用料の還付には、利用料還付申請書のご提出が必要です。

(以下、施設側記入欄)

取扱種別	前納・後納	入金区分	既納・未納
キャンセル料率	0%・30%・50%・100%		
キャンセル料金	還付・請求・その他( )		
還付方法	指定金融機関へ振込・窓口現金		

館長	部長	課長	合議	受付